

5年 組 番

6年 組 番

名前

ゆめ・ふれ愛 成長確認シート

【滋賀県版】



ゆめ・ふれ愛 成長確認シート

【滋賀県版】

あなたの行動が社会を変える!

消費者市民社会とは?

「消費者が、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」
(消費者教育推進法第2条第2項)

消費者一人ひとりが、自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会を意味しています。

こんな行動も消費者市民!

- 使わない部屋の電気はこまめに消す
- ごみを減らす努力をする
- エコバッグ、マイボトル、マイはしを利用する
- 過剰包装は断る
- 必要なものを必要な量だけ買う
- 環境に負荷の少ない商品を選ぶ(グリーン購入)
- フェアトレード商品を選ぶ
- 消費者トラブルにあったら消費生活センターに相談する
- 人や社会・環境・地域に配慮したエシカル消費を実践する

「おかしいな」「困ったな」と思ったら、消費生活センターへご相談ください!

○消費者ホットライン ☎188 (いやや!)

・お近くの消費生活相談窓口につながります。

○滋賀県消費生活センター ☎0749-23-0999

・インターネットでも相談できます。 [インターネット相談はこちら](#)



名前

年・組	5年 組	6年 組	1年 組	2年 組	3年 組
番号					

見方・考え方	内容	項目	5年生 4月		5年生 3月		6年生 月		6年生 3月			
			できない	できる	家でよくしている	家でよくしている	家でよくしている	家でよくしている	家でよくしている	家でよくしている		
健康・快適・安全	日常生活	(4)ア(ア)										
		(4)ア(イ)										
		(4)ア(イ)										
		(4)イ										
		(5)ア(ア)										
		(5)ア(イ)										
		(5)ア(イ)										
		(5)ア(イ)										
		(5)イ										
		(6)ア(ア)										
		(6)ア(ア)										
		(6)ア(イ)										
生活文化の継承・創造	日常生活	(6)ア(イ)										
		(6)イ										
		(6)イ										
		(6)イ										
		持続可能な社会の構築	C消費生活・環境	(1)ア(ア)								
				(1)ア(ア)								
				(1)ア(イ)								
				(1)イ								
(2)ア												
(2)ア												
(2)ア												
(2)イ												

卒業までにできるようになりたいこと

6年生 1学期

6年生でできるようになったこと

6年生 3月